



# 昭和支部報

HPアドレス <https://www.showa-z.com/>

令和5年5月1日  
第287号

発行責任者 支部長 佐藤 彰 洋  
編集責任者 副支部長 土屋 広 高  
発行所 名古屋税理士会昭和支部  
印刷所 共生印刷株式会社



初夏の香りに包まれて

## と き こ え 時間の声

侍ジャパン！WBC優勝おめでとう！特に、準決勝のメキシコ戦と決勝のアメリカ戦はひやひやドキドキの試合で興奮と感動を覚えました。アメリカラウンドでの大谷選手の気迫は異次元のすごみを感じました。超一流の投手と超一流の打者の真剣勝負。言葉にならないほど格好良かったです。3年後次回大会のWBCが今から楽しみです。

今回の侍メンバーの最年少、中日ドラゴンズの高橋宏斗投手(20歳)が帰国後、地元のテレビ番組でメンバー最年長だったダルビッシュ有投手(36歳)について語る場面があり、ダルビッシュの尽きない向上心に驚いたことを明かしてくれました。

「僕たちがアドバイスをもらおうと同時に、ダルビッシュさんからいろいろなことを聞かれました。本

当にトップの選手が、僕たちから何かをとり入れようとしている姿は全員が見ていたと思いますし、ビックリしました」と。メジャーで大活躍中のダルビッシュの尽きない向上心。ただただ脱帽です。ダルビッシュといえば今年2月に所属チームのパドレスと6年142億の大型契約延長で合意したことが記憶に新しいところですが、実力・実績もさることながら、こういった姿勢も評価されてるのかなと感じました。

現状に満足している一流選手はひとりもないと思います。私も一流選手の言動を見習い、立ち止まらず前向きにいろいろなことにチャレンジしていきたいと改めて思いました。

(酒井 秀樹)

## 研修部だより

### 研修報告

#### 令和5年4月11日研修

令和5年4月11日に名古屋市公会堂にて研修会が行われました。税理士の鈴木喜雄氏を講師に迎え、「小規模宅地特例 適用のポイント」というテーマで研修会が行われました。



### 研修案内

令和5年6月に行われる研修の案内です。ぜひ研修会にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 令和5年6月16日研修

##### ○テーマ

「令和5年度税制改正について」

##### ○講師

名古屋税理士会より講師派遣を予定しております。過年度は調査研究部ないし税務研究所より講師を派遣していただき、研修を行っています。

(注) 5月は定期総会が行われるため、研修会はありません。

## 租税教室体験記

土屋 広高

過去の広報誌を読み返して、第214号(平成23年3月1日)に10年近く昔の自分を発見しました。自身が通っていた小学校に初めて租税教室でお邪魔した原稿でした。小学校で初めて実施されたと記事には書いてありました。

時は流れ、副支部長になって今でも租税教室にはできる限り講師として参加させて頂いております。それは、会員に講師をお願いするにしても最近の事情を知っていることはよい事ですし、何より税理士として積極的に参加すべきものだと考えているからです。

毎回どの小学校、中学校に行っても感じることは、自分自身は教職の免許もないのに先生をさせて頂けるという感謝の気持ちと、上手にみんなの意見を聞き出せるだろうかというドキドキ感です。「税理士という仕事」、「税とは」、「民主主義とは」という事を中心にお話していますが、小学生にとっては少し難しい話なのかもしれません。

そして今回は、令和5年2月に日進市立香久山小学校にお伺いしました。10年前は「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というアニメを見て、税金の無い世界はどう感じたかという話をしていましたが、今では武山会員が監修したパワーポイントを元にお話をさせて頂いております。

今回もドキドキしながら校長室で待っていると、学年委員の2人が「失礼します。お時間なのでご案内します」と私を体育館まで案内してくれました。途中中学校内の掲示物についてお話すると、にこやかに「児童会の選挙なんです。来年度なので私たちには関係がありませんが」と教えてくれました。体育館に着き、少しお待ちくださいと言われ待っていると、何かかっこいい音楽が流れてきました。「どうぞお入りください」と促され、有名人にでもなったかのような錯覚に捉われながら入場し、租税教室を行うこととなりました。

租税教室の講師は難しいと感じられることもありますが、毎回、児童・生徒たちの活発な発言に考えさせられたり、勇気付けられたりしています。苦勞を感じた後の何とも言えない達成感もありますので、ご興味を持たれた方は、是非、租税教室の講師を経験して欲しいなと思います。

## はじまりの時間



昭和1班

稗島 悦史

はじめまして稗島悦史と申します。令和5年1月に税理士登録し、昭和支部に所属することとなりました。出身は福岡県で、30才のときに名古屋に来るとともに税理士業界に入り、今年10年目で独立開業しました。仕事と勉強を両立して資格を取るのなかなか大変な道のりではありましたが、今となってはこの仕事を選んで良かったと思っています。

名古屋は非常に住みやすく、歴史のある町で、また、産業や経済の発展した地域です。その名古屋で、実務では法人を中心として仕事をしてきたので、様々な業種の会社や経営者達と関わってきました。切り口としては税務に関するお話ですが、内容は多岐に渡ることが多く、経営者といろんな問題を共有して考えることは難しくもあり、面白くもあり、そのような経験が私にとっての財産と言えるかと思えます。

税務に関してはこれまで9年間、仕事とともに税法を勉強してきましたが、まだまだ奥が深く、知識が足りないと日々感じます。改正も毎年あり継続的な勉強が必要です。それでも、勉強すれば確実にその知識を顧客のために役立てられるのがこの仕事の良いところだと思います。

今後は、まず1～2年のうちにどういった税理士事務所を作っていくかを考えたいと思っています。また、新しい知識や経験を得て、少しずつ仕事の幅を広げながら、顧問先ひいては税理士業界にも貢献できるようになればと思う次第です。

昭和支部は登録者数が多く、500人以上（税理士法人含む）の登録があると聞いております。これも何かのご縁なので、今後、諸先輩の先生方と交流するのも楽しみの一つです。たくさんの方を勉強させてもらいたいと思っていますので、何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



瑞穂1班

若月 賢二

名古屋税理士会昭和支部会員の皆様、はじめまして、若月賢二と申します。この度、昭和支部に入会させて頂くこととなりました。今後は、皆様方と共に良い税務の世界を目指し、勉強に励んでまいります。また、本会の活動に積極的に参加し、貢献できるよう努めてまいります。

私のような新参者が述べるまでもなく、日本の税理士は、企業や個人事業主などのクライアントに対して税務に関するアドバイスや申告書の作成などを行う専門家です。税理士資格は、国家資格として法律によって定められており、高い専門性が求められます。他方、現代のビジネスにおいてはIT化・国際化が著しく進歩しており、特にIT業界におけるそれはまさに日進月歩であり会計基準や税法が追いついていくこともままならない、といった現状があります。残念ながら税理士に関しては自らのビジネスそのもののIT対応、世のビジネスのIT化、といった双方に対してまだまだ対応がし切れていないというのが事実ですし、長年大手事務所に勤務してきた者としての反省でもあります。令和4年税理士法改正において「税理士の業務のICT化推進の明確化」が法律レベルで改正・明記されたこともその裏返しであるといえます。

人手不足・少子高齢化が進む中ではIT活用による業務の効率化・IT活用したビジネスへの税理士としての対応が今後欠かせなくなります。ITと会計税務双方の強みを活かしてこれからの税理士の変化への一翼を担っていく所存です。何卒、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



## 赤堀 智信

「おうち時間」という言葉を最近聞かなくなりました。コロナ禍も落ち着いて、マスクも個人の判断になりましたので、外出する機会が増えたという方も多いのではないかと思います。僕のコロナ禍での過ごし方は、マスクをする以外はコロナ前とあまり変わらなかったような気がします…。子供もある程度の年齢になり週末と一緒にどこかへ出掛けることも少なくなり、週末になるとバイクに乗ってあちこち走り回り、ラーメン屋で昼食を取り適当に帰ってくる。雨が降った日は、お菓子を食べながら映画やアニメを見るといった週末の過ごし方をしていました。

しかし、昨年とても大きな変化が訪れました。息子が免許を取れる年になり、車の免許を取得後、バイクの免許を取得し、ピカピカの新車が納車され新米ライダーになりました。いきなり新車なんて贅沢な、と言われそうですが、コロナ禍のせいで製造数が少ないため、車同様バイクの中古車市場もすごい値上がりをしており、人気車種に至っては新車よりも中古車の方が高かったりします。息子が購入したバイクも新車と中古と大して値段が変わらないため新車を購入することとなりました。バイク代については、親ローンということで、立て替えましたが、果たして返ってくるのでしょうか…。

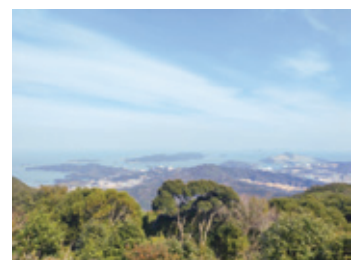
納車されてすぐに、二人で新舞子までツーリングに行きました。大丈夫かなあと心配しながらのツーリングでしたが、意外とちゃんと運転出来ていて驚きました。最初のころは、週末になると一緒に走っていましたが、慣れてきたら友達と走りに行ったり、一人で走りに行ったりと、また僕は1人の時間を過ごすことに…。

すると先日、息子が「おかげ横丁に行きたいんだよねえ」と僕に言ってきたので、「じゃあ一緒に行く？」と聞くと、「おー、いいよー。行ってあげるわ」という上からの返事。久しぶりに息子とツーリングに行くことになりました。伊勢へは高速道路は使わずに行ったため、片道3時間半か

かりました。往復で7時間…。無事におかげ横丁へ着くと、食べ歩きをするのか昼食を食べるのかという話になり、息子に所持金確認をすると、数百円しか持っていないと…。そりゃそうですね、どうせ僕がすべて払うんだし。

まずは昼食を食べようということになり、昼食を食べていると、実は本当の目的は伊勢志摩スカイラインを走ることだったことが判明し、食べ歩きもそこそこに伊勢志摩スカイラインへ。ちなみに、有料道路なので料金(1台900円)が必要でしたが、当然僕が払いました。バイク乗りって、自分のバイクの写真を撮りたがるんですよ。伊勢志摩スカイラインにはとっても良い写真スポットがあり、そこにバイクを止めて撮影タイムです。3か所ほどで撮影会をして、帰路へつきました。

帰りも3時間半かけて家まで無事に帰ってきましたが、とても疲れしました。次に伊勢に行くときは、高速道路を使って行きたいとつくづく思いました。また、息子とツーリングに行くこともあると思いますが、お互い安全運転で、楽しく親子ツーリングが出来れば良いと思います。



# 編集後記

## 2年間 ありがとう ございました

支部報が紙から電子へと切り替わります。電子になると良いところは、数年間分の過去の支部報を見直して「こんなことがあったね!」と思いつくことができること。みなさまの記録となるような支部報ができてたら幸いです。どうもありがとうございました。

浅野 令子

コロナ禍にあたってリモートでの編集会議は、意思疎通がとても難しく感じていましたので、この1年くらい同じ部屋で意見を言いながらの会議は、とても楽しく思いました。

また年女年男をはじめ、原稿を書いてくださった先生方、ありがとうございました。

梅本由美子

初めて広報部に参加いたしました。文章を書くことが嫌いで苦手意識のある私に務まるのか不安でしたが、先生方の素晴らしい原稿をじっくり拝読する機会をいただき、大変刺激的で良い経験となりました。部会はとても楽しく、あっという間に任期が終わってしまいました。2年間本当にありがとうございました。

中尾 奈央

色々大変だった2年間でした。広報誌は希望者のみ紙でお届けすることになり、ホームページ上で広報誌を閲覧しやすくするためにホームページをリニューアルすることに。大変ではありましたが、勉強になることもたくさんあり、周りの人にたくさん助けってもらった2年間でした。ありがとうございました。

赤堀 智信

2年間、広報部員を務めさせていただきまして、私自身はあまり他の部員のお力になれませんが、有意義な経験をさせていただきました。これも副支部長をはじめ部長、部員のみなさまのおかげです。

ありがとうございました!

西澤 洋介

コロナ禍の中で部会の開催はzoomで行ったり、班別ではなく皆で校正作業したりと、久しぶりの広報部は以前とは異なることが多く目を回しておりました。それでも2年間担当副支部長をはじめ、部長、部員の皆様と和気あいあいと呑めて楽しかったです! ありがとうございました。

上原 久子

一年半ほど前のことであろうか。尾張国境の警備にあたる田舎侍の某のもとへ、ご家老の土屋様から矢文が届いた。

「お主をかかわら版与力に任ずる」

お上の命に逆らえるわけもなく、及ばずながら与力に就任することとなったが、文字通り全く力及ばずに、任期を終えることとなった。

お沙汰は打ち首か、良くて島流し?

しばらく怯える日々が続きそうである。

山内 聖堂

コロナ禍そして自らの大病の発覚、手術を受けたこともあり、満足に部会に参加できない2年間でした。健康についてあまり考えてこなかったことに後悔しております。副支部長をはじめ、部長、部員の方々には大変ご迷惑をおかけしました。本当にありがとうございました。

三品 智

コロナ禍の外出自粛によりひきこもり生活を始め、部会には殆ど出席しませんでした。その間、事務所でのゆっくりした時間の中で先生方の原稿を拝読させていただき、学びが多く有意義な2年間でした。ありがとうございました。

吉田久美子

初めての広報部活動で不安でしたが、副支部長をはじめ部長・部員の皆様が温かく迎え入れてくださり楽しく活動できました。経験豊富な方々に教えていただきながら、校正や編集を通じて色々勉強になりました。今後も支部報を読むのが楽しみです。短い間でしたがありがとうございました。

岡部 晏奈

任期中は、新型コロナウイルス感染症による自粛により活動が制限されておりました。これまで開催されていた行事がなくなったりスケジュールが異なったりと、原稿の代替や調整、期日コントロールが難しい2年間でしたが、皆様のご協力のもとこの日をむかえることができました。

皆様にとっても、これまでの日々とは異なる生活となり、臨時的な業務の対応等でお忙しい中、多くの原稿をお寄せ下さった会員の皆様に、そして、その沢山の原稿にチェックを入れ事前準備に尽力くださった部員の皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

土屋 広高

## 【4月の月例集会】

令和5年4月11日(火)

名古屋市公会堂

### (昭和税務署より連絡事項)

1. インボイス制度に係る説明会の開催等について
2. 国税庁が実施するインボイス制度に係る事業者へのダイレクトメール等について
3. 租税教室の開催状況等について

### (支部より連絡事項)

研修部：今後の研修会について

税対部：無料相談について

総務部：今後の予定について

### (研修内容)

テーマ：「小規模宅地特例 適用のポイント」

講師：税理士 鈴木 喜雄 氏

## 昭和支部 幹事会

日時：令和5年4月19日(水)

16時50分より

場所：名古屋観光ホテル

### (1) (審議事項)

1. 支部規約一部変更(案)について
2. 支部経理細則の制定(案)について
3. 支部滞納支部会費徴収整理細則の一部改正(案)について
4. 支部税務相談所細則の一部改正(案)について
5. デジタルシステム委員会の設置(案)について
6. 第65回支部定期総会招集について  
開催日時 令和5年5月19日(金)  
場所 名古屋観光ホテル
7. 総会に付議する議案について
  - 1号 令和4年度事業報告書、令和4年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び収支計算書承認の件(案)
  - 2号 令和5年度事業計画決定の件(案)
  - 3号 令和5年度予算決定の件(案)
  - 4号 支部規約一部変更の件(案)
  - 5号 支部役員改選の件

### (2) (その他の事項)

1. 令和5年度行事予定表について
2. 支部研修旅行について

## 支部からのお知らせ

### ・第65回昭和支部定期総会・5月月例集会のご案内

日時：令和5年5月19日(金)  
15時より

場所：名古屋観光ホテル  
名古屋市中区錦1-19-30  
(地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」下車10番出口  
徒歩2分)  
電話(052)231-7711

### ・6月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和5年6月16日(金)

場所：名古屋市公会堂  
13時30分より

研修テーマ：「令和5年度税制改正について」

講師：名古屋税理士会 調査研究部

※ZOOM ウェビナーで同時配信予定

### ・7月月例集会及び研修会のご案内

日時：令和5年7月20日(木)

場所：メルパルクNAGOYA

研修テーマ：「否認後の法的対応を見据えた税務調査対応のポイント」

講師：森・濱田松本法律事務所  
パートナー弁護士・税理士  
酒井 真 氏

※ZOOM ウェビナーで同時配信予定

※月例集会等に関しましては、体調に不安がある方等については出席を自粛し配信にて研修受講をお願いします。

